

第240回 電力・ガス取引監視等委員会【第1部 公開開催】

議事録

日 時：令和元11月6日(水)10:00～10:25（公開）、10:30～11:05（非公開）

場 所：経済産業省 別館1階103－105会議室

出席者：八田委員長、稲垣委員、北本委員、林委員、圓尾委員

○八田委員長 おはようございます。ただいまから第240回電力・ガス取引監視等委員会を開催いたします。

本日の議題は、「議事次第」にあるとおりですけれども、議事や資料の取り扱いについて、事務局からご説明をお願いします。

○小柳政策企画委員 本日は、国会業務の関係で事務局長の佐藤と総務課長の恒藤は欠席でございます。

資料の扱いですけれども、第2部の3つの議題については、個別の民間企業の情報を取り扱うことから、議事は非公開とし、「議事要旨」を後日委員会ホームページに掲載することとしたいと考えております。

会議資料について、情報公開請求があった場合には、その対応について改めてご相談をすることにしたいと考えております。以上ご判断ください。

○八田委員長 それでは、「議事次第」に「第2部」として記載されている事項について、非公開にしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、ご異存がありませんでしたので、そのようにさせていただきます。

議題（1）は「原価算定期間終了後の小売ガス料金の事後評価について」です。野沢管理官から、ご説明をお願いいたします。

○野沢統括NW事業管理官 それでは、資料3です。スライドでいうと3/39ページをごらんいただければと思います。

「原価算定期間終了後の小売ガス料金の事後評価について」、ご説明させていただきます。

冒頭のリード文で記載しておりますけれども、旧一般ガスみなしガス小売事業者に

については、経過措置対象事業者のうち本年２月に料金の値下げを実施しました大阪ガスを除く８社に対して、原価算定期間終了後の事後評価といたしまして、現行料金の妥当性を確認するよう、本省分でいうと経済産業大臣、地方局分でいう経済産業局長から、本委員会宛てに任意の意見の求めがあったところでございます。本年度の進め方についてご審議いただければと思っております。

本年度の事後評価の進め方については、（２）で記載しておりますけれども、まず、料金審査専門会合において電力・ガス取引監視等委員会事務局より本省所管の対象事業者でいうと東京ガス、東邦ガスの２社、地方局所管の対象事業者については京葉ガス、京和ガス、日本ガス、熱海ガス、河内長野ガス、南海ガスの６社を加えた計８社について、ガス事業利益率の状況等について要約した資料を提出いたしまして説明を行い、これに基づき審議をいただきたいと考えております。

また、スケジュールにつきましては、２．でございますが、今年度の11月以降で開催予定の料金審査専門会合でご審議を予定させていただいております。

なお、記載はしていませんけれども、電気の事後評価につきましては、この後ご審議いただく託送の事後評価も含めて、昨今の度重なる台風被害対応とか、業界全体に対してのレジリエンス強化に向けた事後検証の作業等に配慮いたしまして、ガスと同じタイミングで実施することは見送りといたしております。

また、ご参考として、８ページ、資料３の参考資料１でございます。

現行の審査基準のパワーポイントをつけておりまして、簡単にご説明させていただきますけれども、審査基準でいいますと、ここにあるステップ１とステップ２で審査をすることになっております。

ステップ１というのが、ガスの利益率による基準でございますが、①の「該当会社」、先ほど申した８社の規制部門におけるガス事業利益率（直近３カ年平均）と、②でいう「旧一般ガスみなしガス小売事業者」、大阪ガスを入れた９社の規制部門におけるガス事業利益率（過去10カ年平均）を比較しまして、①の利益率が大きい場合についてステップ２に落ちまして、そのステップ２の基準というのが超過利潤累積額の基準でございますが、直近の料金改定の事業報酬相当額と、ガスでいいますと、本支管投資額の過去５年間の平均が上限値になっていまして、それを超えた場合が、右でいう料金変更命令発動の基準になっております。

または、ここにありますように、自由化部門収支が直近２年連続赤字の場合について

ても、料金変更命令発動の基準ということになっております。

これを今の決算値で当てはめたときが、次の参考値でございまして、ステップ1でみたときに、9社の10カ年の平均が4.2%でございます。それと比較した場合、過去直近3カ年の利益率が上回っているのが京和ガスと熱海ガスの2社でございます。

「Yes」と書いてあります。

この2社をステップ2で、上限値でみたときに、⑤のところ、京和でいうと9,100万円で、熱海でいうと－4,800万でございます。個社それぞれの上限値が、京和でいうと2億9,800万、熱海でいうと2億6,000万でございますので、2社の事業者について、一定水準は超えていないということで「No」という判断になっております。

それで、プラス過去2年間の自由化部門の基準についても、29年度、30年度におきましても、いずれも2年間連続黒字でございますので、今の審査基準のルールにおきますと、該当8社については、全て変更命令の対象にはならないという結果になっております。参考までです。

このような方針で事業評価を進めてよろしいか、ご審議いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○八田委員長     ありがとうございました。

それでは、今の「原価算定期間終了後のガス料金の8社に対する事後評価について」の方針ですけれども、これについて、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、事務局からご提案がありましたように、料金審査専門会合において、この事後評価を行うことにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、異議がありませんので、今後、そのように進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○野沢統括NW事業管理官     ありがとうございます。

○八田委員長     次は、「ガス導管事業者の平成30年度収支状況等の事後評価について」、田中課長からご説明をお願いします。

○田中NW事業監視課長     それでは、ご説明をさせていただきます。資料4の14/39ページをごらんいただけますでしょうか。

「ガス導管事業者の平成30年度収支状況の事後評価」ということでございまして、先ほど野沢さんからご説明があったように、小売に加えて、こちらはガスの託送の事後評価となっております。

ガスの託送の事後評価につきましては、6月28日付の委員会決定を踏まえまして、料金審査専門会合において、法令に基づく事後評価を実施することとなっております。

具体的には、11月1日付にて経産大臣及び各経済産業局長からガス導管事業者の収支状況の確認について、本委員会宛てに意見の求めがあったことでございます。

また、追加的な分析評価としまして、大きな超過利潤が発生しているガス事業者に対して要因分析をしたり、あとは効率化に向けた取組状況について、ガス協会が実施する中小事業者への技術的サポート等の状況を聴取するといったこととしております。

2. に行っていただきまして、「本年度の具体的な進め方」でございますが、対象事業者については、託送供給約款を定めているガス導管事業者及び託送供給に係る料金その他の条件を届け出ているガス導管事業者全143社を対象としております。

評価内容につきましては、(2)の①「法令に基づく事後評価」ということでして、各事業者の託送収支について、公表された収支を踏まえ、各社の超過利潤の状況を把握するとともに、変更命令の対象となる事業者には、今後の料金改定の実施予定を聴取することとしております。

さらに、法令に基づく事後評価に加えまして、追加的な分析・評価としましては、次の15ページ、変更命令の対象となる事業者以外の事業者の中にも、需要増などの要因により、大きな超過利潤が発生している事業者がいますので、それらについて、その要因を分析するとともに、今後の方針を聴取することとしております。

③「効率化に向けた取組状況」として、昨年度の事後評価におきまして、日本ガス協会に対して、中小事業者等への技術的サポート等を行うように依頼をしましたので、その状況について、日本ガス協会からのプレゼンテーションを聴取することとしております。

④「内管工事の取組状況」については、一般ガス導管事業者が実施する内管工事について、各社の取組状況等を評価することにより、引き続き効率化・低廉化を促進することとしております。

3. の「スケジュール」でございますが、本日、ガスの託送の事後評価の進め方についてご審議をいただいた後、具体的には11月20日を予定しておりますが、料金審査専門会合で審議をする予定としておりまして、その後、法令に基づく事後評価の結果について経産大臣及び各経済産業局長へ回答することとなっております。

それで、ことしをめどに料金審査専門会合の審議をとりまとめ、委員会への報告としたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○八田委員長     ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対するご質問、ご意見ございませんでしょうか。

先ほどは小売、今回は導管ですね。

(質問、意見等：なし)

それでは、今説明がありましたように、今後、料金審査専門会合において、ガスの託送の事後評価を行うということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、そのようにさせていただきます。

本日、第1部で予定していた議事は以上ですが、ほかに何かございますでしょうか。

○小柳政策企画委員     第2部は、準備が整い次第開催することとしたいと思います。

一般傍聴の方は、ここで退室をお願いいたします。

——了——